

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和5年10月2日(2023.10.2)

【国際公開番号】WO2022/201671

【出願番号】特願2023-508621(P2023-508621)

【国際特許分類】

F 16 F 9/48 (2006.01)

F 16 F 9/32 (2006.01)

【F I】

10

F 16 F 9/48

F 16 F 9/32 J

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月10日(2023.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作動流体が封入された第1シリンダと、

前記第1シリンダ内に摺動可能に嵌装され、該第1シリンダ内をロッド側室とボトム側室に区画する第1ピストンと、

前記第1ピストンに連結されるピストンロッドと、

前記ボトム側室に設けられ、縮み行程時に減衰力を発生させる第1バルブを有する第1バルブ部材と、

前記第1シリンダの外周側に設けられる第2シリンダと、

前記第1シリンダと前記第2シリンダとの間に形成されるリザーバ室と、

前記第1ピストンが前記第1シリンダ内の前記第1バルブ部材側に向けて移動する前記ピストンロッドの縮み行程のときに作動するストッパ機構と、

を有し、

前記ストッパ機構は、

前記第1ピストンと前記第1バルブ部材との間に設けられる第2バルブ部材と、

前記第1バルブ部材と前記第2バルブ部材の間に形成される中間室と、

前記第1ピストンと共に前記第1シリンダに対し移動する第1調整部材と、

前記第1調整部材との相対位置により、前記ボトム側室と前記中間室とを繋ぐバイパス流路が開閉される第2調整部材と、

前記第2バルブ部材に設けられ縮み行程時に減衰力を発生する第2バルブと、を有し、

前記第1ピストンが第1ストローク範囲にある間は、前記第1バルブにより第1減衰力を発生させ、

前記第1ピストンが前記第1ストローク範囲を超えて前記第2バルブ部材側に位置する第2ストローク範囲の間は、前記第2バルブにより前記第1減衰力よりも高い第2減衰力を発生させる緩衝器であって、

前記第2調整部材は、前記第1シリンダに形成される貫通孔であって、該貫通孔は周方向に複数または軸方向にずらして複数設けられている、

緩衝器。

【請求項2】

前記第1バルブと前記第2バルブは直列に接続されている請求項1に記載の緩衝器。

50

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一実施形態は、作動流体が封入された第1シリンダと、前記第1シリンダ内に摺動可能に嵌装され、該第1シリンダ内をロッド側室とボトム側室に区画する第1ピストンと、前記第1ピストンに連結されるピストンロッドと、前記ボトム側室に設けられ、縮み行程時に減衰力を発生させる第1バルブを有する第1バルブ部材と、前記第1シリンダの外周側に設けられる第2シリンダと、前記第1シリンダと前記第2シリンダとの間に形成されるリザーバ室と、前記第1ピストンが前記第1シリンダ内の前記第1バルブ部材側に向けて移動する前記ピストンロッドの縮み行程のときに作動するストッパ機構と、を有し、前記ストッパ機構は、前記第1ピストンと前記第1バルブ部材との間に設けられる第2バルブ部材と、前記第1バルブ部材と前記第2バルブ部材の間に形成される中間室と、前記第1ピストンと共に前記第1シリンダに対し移動する第1調整部材と、前記第1調整部材との相対位置により、前記ボトム側室と前記中間室とを繋ぐバイパス流路が開閉される第2調整部材と、前記第2バルブ部材に設けられ縮み行程時に減衰力を発生する第2バルブと、を有し、前記第1ピストンが第1ストローク範囲にある間は、前記第1バルブにより第1減衰力を発生させ、前記第1ピストンが前記第1ストローク範囲を超えて前記第2バルブ部材側に位置する第2ストローク範囲の間は、前記第2バルブにより前記第1減衰力よりも高い第2減衰力を発生させる緩衝器であって、前記第2調整部材は、前記第1シリンダに形成される貫通孔であって、該貫通孔は周方向に複数または軸方向にずらして複数設けられている。

10

20

30

40

50